

える機会を与えなければならぬ」と語る



太平洋戦争の実態もあり、改めて教えない。憲法では9条がどれだけ大切か、若い世代は分からないだろう。広島から来た留学生と平和の旅では留学生と平和

「人災」遺族ら提訴へ

川で園児死亡 地裁西条支部 園側に原因究明求め

2012年7月20日、西条市中奥の増水した加茂川で、西条聖マリア幼稚園(同市大町)の「お泊まり保育」中に吉川慎之介ちゃん(当時5)が流され死亡した事故で、遺族と行事に参加した複数の園児の保護者が事故から1年を機に、園を

運営する学校法人ロザリオ学園(松山市)と、当時の理事長、引率教員の計9人に計1億円を損害賠償を求め、松山地裁西条支部に19日起こすことが11日、分かった。遺族らは、川遊びの際、幼稚園側が天候確認や救命用具の準備を

せす、増水時の回避や救助方法も不適切だった点を「天災の要素は皆無で、完全な人災」と主張。学校保健安全法で義務付けられている学校安全計画も策定していないなど、園児の安全を守る義務を怠り、事故につながったなどとしている。遺族は「ほかの保護者と何度も原因調査を求めたが、納得いく説明はない。調査や対話を拒む学園側と交渉する手段として裁判を選

因究明を放置して導引きを図り、心に一生の傷を負わせた責任を感じていない」と話した。学園側は「担当者がいないため答えられない」としている。

今治・母親暴行死 懲役5年求刑 松山地裁 裁判員裁判 「えひめ」

収か

調査中

た。

愛南町は、約280

象に、建築翌年から3年間の固定資産税軽減措置を適用する場合、住居数を基に算出する。国の基準では台所やトイレが共用でも各部屋を住居と数えるが、松山市は台所とトイレを備えた部屋しか住居とみなさない「独自基準」を適用してい

折した」と説明。訴訟に参加する保護者は「子どもは川で流された後、波や病院を強く怖がるようになった。園は原

帝京第五高校(大洲市)の剣道部で上級生に殴られ左耳の聴力を失ったとして、男子生徒(16)が11日、高校の運営法人(東京都足立区)と上級生1人に、計約3450万円の損害賠償を求める訴訟を

同校剣道部は全国大会常連の強豪。生徒側は訴えて「監督の体育教師はしばしば暴力による指導をしていた。先輩の暴力も伝統になっっており、校長らは暴力が生じないよう指導・監督する義務を怠った」と主張。同校は「コ

「上級生に殴られた」

元帝京第五高校 運営法人を 剣道部男子生徒